

■第 35 回阿見町マラソン大会結果報告 (14 ページ参照)

2013

2

走って寒さを吹き飛ばせ！



人と自然がつくる楽しいまちーあみ

●主な項目●

広報あみ

- 小児マル福の対象者を中学校 3 年生まで拡大… 3
- 阿見町の公共交通… 6
- 平成 25 年度県民交通災害共済加入受付案内… 7
- 放射線の状況をお知らせします… 8
- 第 35 回阿見町マラソン大会結果報告…14
- まちのできごと…16

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/>

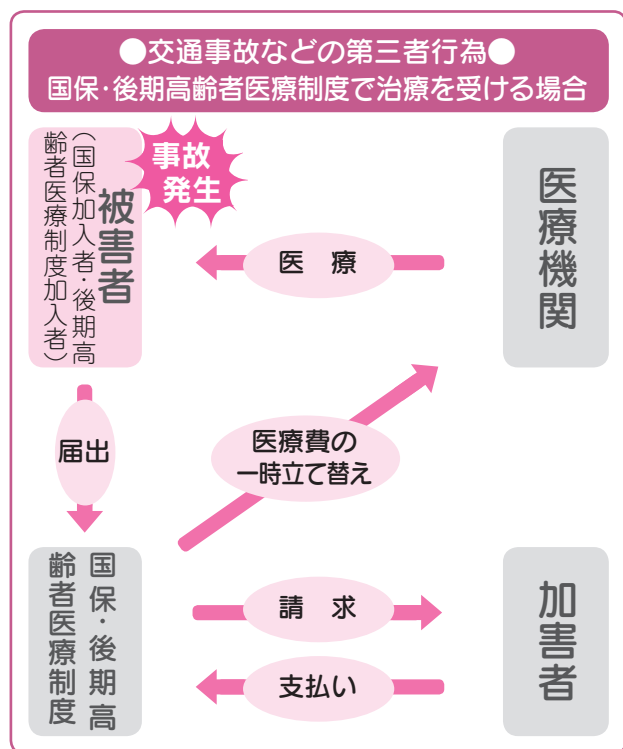
E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

広報あみ 2 月号通常版 平成 25 年 1 月 25 日発行

国保・後期高齢者医療制度の被保険者が 交通事故など第三者の行為による負傷にあったときは

必ず届け出を！

国保年金課国保係・後期高齢医療福祉係 ☎888-1111 (131～135)



交通事故やけんかなど第三者の行為による負傷で治療を受けたときの医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。しかし、届出をすることにより、国保や後期高齢者医療制度を使って治療を受けることができます。

医療費は加害者が負担
交通事故など第三者の行為による負傷は、原則として加害者に責任があります。このため、国保・後期高齢者医療制度が負担した医療費は、後

日加害者に請求することになります。

この請求を適正に行うためにも、第三者の行為による負傷において健康保険で治療を受けたときは、必ず国保年金課へ届け出をしてください。

第三者の行為に該当する場合とは？

次のようなときは、国保年金課へ『第三者行為による傷病届』の届出が必要となります。
▼交通事故にあったとき
▼けんかに巻き込まれたとき
— など

交通事故にあったときは？

①警察に届け出る

交通事故にあったら速やかに警察に届け出て、自動車安全運転センターから『事故証明書』を発行してもらいます。

②国保年金課窓口へ届け出る

▼印鑑▼健康保険証▼事故証明書(後日でも可)▼運転免許証(車・バイクなどの場合) — を持参して、国保年金課の窓口へ届け出をしてください。

※相手のいない自損事故の場合も、必ず届け出をしてください

交通事故にあったときの注意点

●事故の相手を確認する

お互いの連絡先・車のナンバー・運転免許証(住所・氏名など)・加入している保険会社などを確認します。

●医師の診察を受ける

事故直後はショックで痛みを感じなくても、負傷している場合があります。また、損害賠償請求には多くの場合、診断書や医療機関の領収書が必要となります。

示談を結ぶ前に届出・手続きを

国保年金課に届け出る前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまったりすると、国保・後期高齢者医療制度が使えなくなる場合があります。

示談を結ぶ前に必ず国保年金課にご相談のうえ、必要な届け出・手続きをしてください。

こんなとき国保や後期高齢者医療制度は使える？

Q交通事故加害者としてケガをした場合は？

A届出をすれば使えます

ただし、飲酒運転や無免許運転などの故意の犯罪行為だった場合は、給付制限に該当し、医療費は全額自己負担となります

Q仕事中や通勤途中での事故は？

A労災保険が優先適用されます

業務中や通勤途中の交通事故によるケガは、労災保険で治療を受けるのが原則です

4月から 小児マル福の対象者を 中学校3年生まで拡大します

国保年金課後期高齢医療福祉係 ☎888-1111 (134・135)

医療 福祉

4 月から、町では小児医療福祉費助成制度（マル福）の対象者を中学校3年生まで拡大し、所得制限を設けずに助成します。

この改正に伴い、4月から中学校2年生および3年生になる人は手続きが必要となります。2月中旬に案内通知を郵送しますので、通知をご確認いただき、手続きをお願いします。

月からひとり親家庭マル福を優先しますので、手続きが必要となります。該当する人は2月下旬に案内通知を郵送しますので、内容をご確認いただき、手続きをお願いします。

なお、4月から小学校4年生・5年生・6年生および中学校1年生になる人で、現在小児マル福を受給されている人には、中学校3年生修了時までお使いいただける受給者証を3月下旬に郵送します。ただし、右記の人のうち、ひとり親家庭に該当する人は、4

●小児マル福の対象者

平成25年3月31日まで
12歳に達した最初の3月31日まで (小学校6年生まで)
平成25年4月1日から
15歳に達した最初の3月31日まで (中学校3年生まで)

小児医療福祉費助成制度（マル福）について

小児医療福祉費助成制度とは、町に住所があり、各種健康保険に加入している0歳から中学校3年生の人に対し、保険診療となる医療費（柔道整復師等による健康保険適用の施術も含む）を助成する制度です。

県内の医療機関等にかかる場合は…

健康保険証と医療福祉費受給者証を提示することで、窓口での自己負担は左記のとおりになります。

▼外来診療の場合…一つの医療機関につき1日600

円、月2回を限度に自己負担となります。なお、保険薬局での調剤にかかる自己負担はありません

▼入院の場合…1日3000円、月3000円を限度に自己負担となります。入院時の食事代（標準負担額）は自己負担となります

●町からの助成

小児に該当の人およびひとり親家庭に該当の中学校3年生までの人は、医療機関の窓口で支払った外来および入院自己負担金を町が独自に助成します。振り込みは、これまで3か月に一度でしたが、5月から毎月支払いに変わります（例…1月診療分は5月に振り込み）。

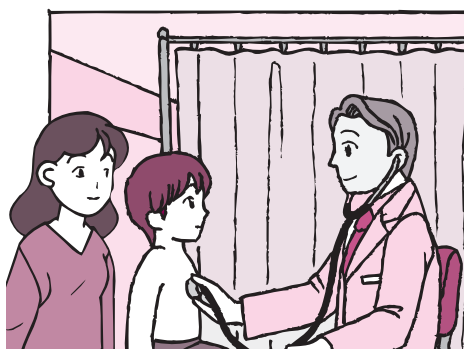
※外来自己負担金が600円未満の場合には町で受診状況が把握できないため、国保年金課窓口で外来自己負担金支給申請書の提出が必要になります。持参するもの…▼医療機関等の発行する領収書（コピー不可）。受診者名・保険点数の記載のあるもの。▼医療福祉費受給者証。▼健康保険証。▼印鑑。

県外の医療機関等にかかる場合は…

医療福祉費受給者証は県外での診療には使用できません。県外で診療を受けたときは、国保年金課窓口で医療福祉費支給の申請をしてください。後日、口座に振り込みます。

▼持参するもの…▼医療機関等の発行する領収書（コピー不可）。受診者名・保険点数の記載のあるもの。▼医療福祉費受給者証。▼健康保険証。▼印鑑

※健康保険組合等からの療養費給付証明書や支給決定通知書などが必要になる場合があります



国民年金は、まず届出から

結婚や就職・転職・退職などにより国民年金の加入の仕方が変わることがあり、その都度届出が必要になります。届出を忘れると、将来受け取る年金額が減額されたり、受け取れなくなる場合もあります。届出は、忘れずに行いましょう。



国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

届け出が必要なとき			種別(※1)	届出先
第1号被保険者	20歳になった(厚生年金・共済組合の加入者を除く)		第1号	国保年金課
	会社・役所などに就職した	厚生年金に加入	第1号→第2号	勤務先(※2)
		共済組合に加入		
	住所・氏名が変わった		第1号	国保年金課
	任意加入する		任意加入被保険者	国保年金課
	海外に転出する人が引き続き国民年金に加入する		任意加入被保険者	国内に親族がいる…最終住所地の市町村 いない…最終住所地を管轄する年金事務所
	保険料を納めるのが困難		第1号	国保年金課
	保険料を口座振替で納めたい		第1号	金融機関・年金事務所
	年金手帳をなくした		第1号	国保年金課・年金事務所
第2号被保険者	会社・役所などを退職した	本人	第2号→第1号	国保年金課
		扶養されている配偶者	第3号→第1号	
	会社などを退職し、配偶者(第2号被保険者)の扶養になる		第2号→第3号	配偶者の勤務先
	住所・氏名が変わった		第2号	勤務先
	年金手帳をなくした		第2号	勤務先
第3号被保険者	20歳になった		第3号	配偶者の勤務先
	会社・役所などに就職した	厚生年金に加入	第3号→第2号	勤務先
		共済組合に加入		
	配偶者が会社を変った(加入制度が変わらない場合を除く)		第3号	配偶者の新しい勤務先
	配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになった		第1号→第3号 第2号→第3号	配偶者の勤務先
	収入増・離婚で配偶者の扶養から外れた		第3号→第1号	国保年金課
	住所・氏名が変わった		第3号	配偶者の勤務先
	年金手帳をなくした		第3号	年金事務所

※1 種別: ▼第1号被保険者: 自営業者・農林漁業従事者・学生・無職の人など ▼第2号被保険者: 会社員・公務員

▼第3号被保険者: 第2号被保険者に扶養されている配偶者

※2 基本的には会社等で厚生年金等の加入手続きをすれば国民年金の資格は自動喪失となりますが、会社等で保険証を受領した時点で国保年金課窓口において国民年金の喪失届をすれば、より速やかな切り替えができます

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です！ 2月28日までに手続きを！

1年前納(4月～翌年3月分)、半年前納(4月～9月分・10月～翌年3月分)の口座振替の申し込みは、**2月28日(木)までに**、各金融機関の窓口または年金事務所において手続きしてください。

※当月分を当月末に振り替え(50円割引)の早割制度は、随時受け付けています

●問い合わせ 土浦年金事務所 ☎824-7121

ご利用ください!介護保険 福祉用具貸与・購入、 住宅改修をご紹介します

社会福祉課介護保険係 ☎ 888-1111 (164・165)

介護 保険

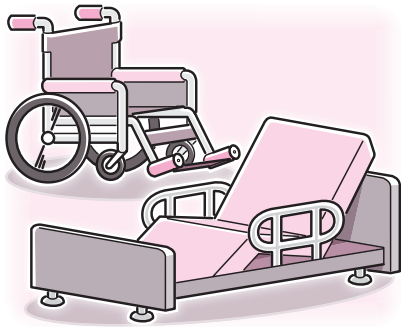
介護保険では要介護・要支援認定者の日常生活上の不便を解消し、自宅での生活が続けられるよう、自宅で使用する車いす・腰掛け便座などの福祉用具の貸与および購入費の一部支給や小規模な住宅改修(手すりの取り付けなど)の工事費用の一部を支給しています。上手に利用して、自宅での快適な生活に役立てましょう。

福祉用具貸与

要介護・要支援認定者が自宅で使用する福祉用具を貸与します。貸し出し費用の1割が自己負担です。福祉用具の種類や貸し出し事業所によって、料金が異なります。利用の際には、ケアマネージャーなどにご相談ください。

対象となる福祉用具(12種類)・・・車いす・車いす付属品(電動補助装置など)

▼特殊寝台▼特殊寝台付属品(サイドレールなど)▼



床ずれ防止用具▼体位変換器▼手すり(工事をともなわないもの)▼スロープ(工事をともなわないもの)▼歩行器▼歩行補助つえ▼認知症老人徘徊感知機器▼移動用リフト(つり具を除く)

特定福祉用具購入(特定介護予防福祉用具購入)

要介護・要支援認定者が自宅で使用する特定福祉用具(貸与できない福祉用具や消耗品で次記に該当するもの)を指定された業者から購入した場合に、かかった費用の9割が払い戻されます。このサービスを受けるためには、いったん全額を自費で支払い、社会福祉課介護保険係窓口申請する必要があります。購入前に、ケアマネージャーなどにご相談ください。

対象となる特定福祉用具(5種類)・・・腰掛け便座▼

特殊尿器▼入浴補助用具▼簡易浴槽▼移動用リフトのつり具

※利用限度額は同年度(4月1日～翌年3月31日)で10万円です。1割が自己負担のため、支給額の上限は9万円です

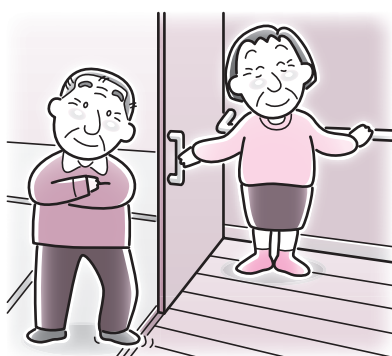
※原則として同一年度内に同じ種類の福祉用具を2回以上購入することはできません

住宅改修

要介護・要支援認定者の転倒防止や段差解消などのための住宅改修工事にかかった費用の9割が払い戻されます。このサービスを受けるためには、工事前の事前申請を社会福祉課介護保険係窓口提出する必要があります。工事前にケアマネージャーなどにご相談ください。

対象となる工事

▼手すりの取り付け・居室や廊下などへの転倒防止用の手すりの取り付け
▼段差の解消・玄関や掃き出し窓へのスロープの取り付け・居室と廊下の段差の解消・床のかさ上げ
▼床材の変更・浴室などの滑りにくい床材への変更・車



いすでの移動を円滑にする床材への変更
▼引き戸などへの扉の取り替えやドアノブの取り替え・ドアから引き戸への扉の取り替え・ドアノブの取り替え
▼洋式便器などへの取り替え・和式便器から洋式便器への取り替え、および、その際の洗浄機能付き便座の設置(便器の取り替えにとまなう場合に限る)

▼そのほか前記の各工事に付帯して必要な工事

※利用限度額は20万円です。1割が自己負担のため、支給額の上限は18万円です

※原則利用限度額は20万円ですが、引越した場合や要介護状態区分が大きく上がったときには、再度の給付を受けられます

阿見町の公共交通

企画財政課 ☎888-1111 (222)

公共交通とは、誰もが利用できる交通機関であり、通勤や通学はもちろん特にお年寄りの人など、交通弱者の日常生活の移動手段として生活に欠かせない存在です。また、近年では環境負荷の観点から、自家用車に依存しない移動手段としても、積極的な活用が期待されています。

＜阿見町における公共交通の運行状況＞

●デマンドタクシー【あみまるくん】

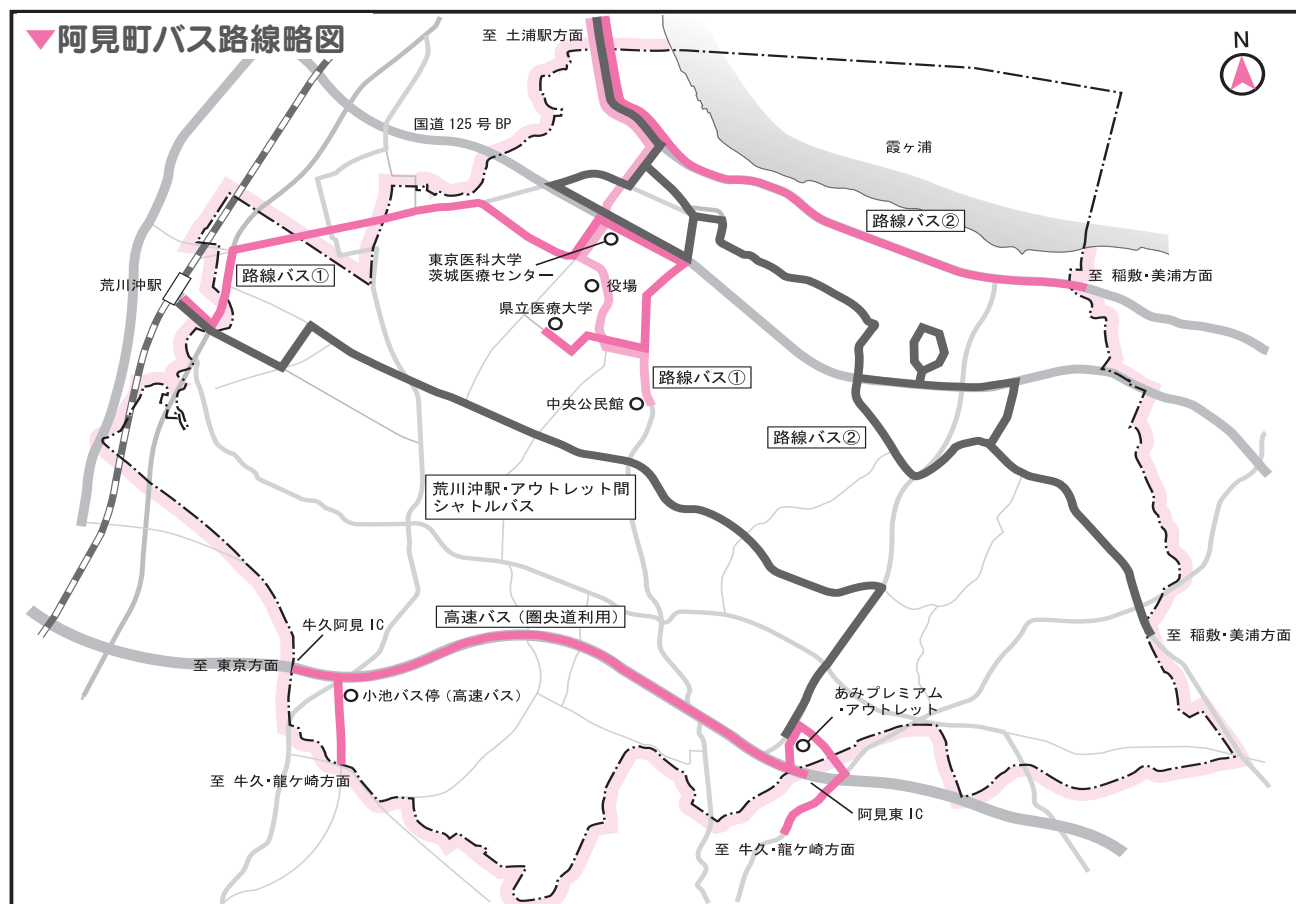
- ▼事前に利用者登録をしていただき、自宅付近までお迎えにあがります。料金は大人 400 円
- ▼利用範囲は町内全域および JR 荒川沖駅東口となります
- ▼問合せ：町地域公共交通活性化協議会事務局（企画財政課内）☎888-1111 (222)

●路線バス

- ▼JR 荒川沖駅や土浦駅、稲敷方面への連絡路線です。中央公民館・県立医療大学などが起終点となります
- ▼問合せ：①関東鉄道（株）土浦営業所 ☎822-5345
②ジェイアールバス関東（株）土浦支店 ☎821-5234

●高速バス

- ▼東京方面への運行。アウトレットおよび小池地内での乗降となります（小池バス停 P あり）
- ▼問合せ：（ジェイアールバステック（株） ☎03-5690-7550
関東鉄道（株）竜ヶ崎営業所 ☎0297-62-6111



県民交通災害共済

全加入者の共済期間が
3月31日で終了します。
継続加入手続きはお早めに！



小さな備えで
たしかな安心。

2月1日より
平成25年度の
加入受付開始

問い合わせ 交通防災課 ☎888-1111 (276・277)

県 民交通災害共済は、県内在住者を対象とした、交通事故災害の救済制度です。県内市町村の住民基本台帳に登録されている人または外国人登録をしている人が加入できます。年齢制限はありません。加入者には日本国内で生じた交通事故災害に対して、見舞金を給付します。

会費・見舞金等

- 会費（1年間）…▼大人…900円▼中学生以下（4月1日現在）…500円
- 見舞金…▼死亡…100万円▼最高傷害…30万円▼身障見舞金…50万円

申し込み方法等

所定の申込書に記入のうえ、会費を添えて役場2階交通防災課またはうずら出張所に申し込む。

平成25年度の加入受付は、2月1日から開始します。共済期間は4月1日（4月1日以降申し込みの場合は、申し込み日の翌日から適用になります）から来年3月31日までです。

対象になる事故

共済期間中の▼日本国内の道路上を運行中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落・転覆などの事故による人の死傷▼踏切道における電車等との接触・衝突の事故による人の死傷——が対象です。

給付できない場合

- 共済見舞金の全部…▼会員または見舞金受取人の故意による事故▼会員が無免許・酒気帯び運転中に生じた事故またはその事実を承知で同乗していた事故▼地震・洪水・暴風・その他のほかの天災で生じた事故

- 共済見舞金の全部または一部…▼正当な理由なく医師の指示に従わなかったとき

▼会員または見舞金受取人の重大な過失による事故▼そのほか法令に違反し組合長が不適当と認める事故

請求手続き等

● 共済見舞金の請求方法…次の①～⑤の書類と印鑑を持

参のうえ役場2階交通防災課に請求する。①**会員証**②**運転免許証**（免許の必要な車両を運転中の事故のとき）③**交通事故証明書**（自動車安全運転センター所長発行のもの）※この証明書がない場合は、指定の証明書類により9等級（3万円）までの制限支給になります

④**診断書**（医師の診断書・柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術証明書が必要。見込み診断書不可）※同日に2か所以上の治療機関に通院しているときは、1日として計算⑤**委任状**（請求人（未成年の場合親権者）以外の人が請求するとき）

● 共済見舞金の請求期間…事故発生日の翌日から2年以内です

● 身障見舞金とは…共済期間中の交通事故による傷害が原因で、その後1級または2級の身体障害者となったときは、共済見舞金とは別に、身障見舞金として50万円が支払われます

※この制度は、共済見舞金の給付を受けた会員のみ対象となります

放射線のお知らせします

放射能対策室 ☎888-1111 (127)

放射線の定期測定

毎月2回、子ども関連施設を中心に放射線の定期測定を行っています。12月の測定結果については、次のとおりです。

単位：マイクロシーベルト毎時

施設名	第38回(測定日12月10日～13日)						第39回(測定日12月21日～26日)					
	屋 内			屋 外			屋 内			屋 外		
	床上 0cm	床上 50cm	床上 1m	地上 0cm	地上 50cm	地上 1m	床上 0cm	床上 50cm	床上 1m	地上 0cm	地上 50cm	地上 1m
阿見小学校	0.084	0.066	—	0.088	0.078	—	0.064	0.083	—	0.089	0.086	—
実穀小学校	0.082	0.071	—	0.142	0.144	—	0.074	0.068	—	0.120	0.134	—
吉原小学校	0.074	0.061	—	0.125	0.126	—	0.077	0.082	—	0.115	0.112	—
本郷小学校	0.076	0.075	—	0.105	0.102	—	0.081	0.076	—	0.106	0.111	—
君原小学校	0.068	0.061	—	0.115	0.109	—	0.059	0.059	—	0.105	0.102	—
舟島小学校	0.075	0.064	—	0.104	0.114	—	0.071	0.073	—	0.092	0.102	—
阿見第一小学校	0.079	0.071	—	0.122	0.127	—	0.084	0.088	—	0.117	0.116	—
阿見第二小学校	0.084	0.080	—	0.090	0.097	—	0.084	0.086	—	0.092	0.097	—
阿見中学校	0.074	—	0.089	0.110	—	0.116	0.087	—	0.082	0.094	—	0.103
朝日中学校	0.097	—	0.078	0.102	—	0.097	0.076	—	0.077	0.099	—	0.078
竹来中学校	0.072	—	0.090	0.108	—	0.103	0.081	—	0.085	0.106	—	0.101
霞南至健中学校・霞ヶ浦高校	0.098	—	0.084	0.088	—	0.098	0.096	—	0.081	0.083	—	0.089
霞ヶ浦聾学校	0.074	0.077	0.076	0.126	0.124	0.128	0.076	0.068	0.074	0.113	0.127	0.128
ふたば幼稚園	0.065	0.057	—	0.107	0.122	—	0.068	0.060	—	0.095	0.101	—
阿見みどり幼稚園	0.055	0.054	—	0.107	0.096	—	0.061	0.063	—	0.098	0.092	—
荒川沖幼稚園	0.082	0.088	—	0.113	0.118	—	0.094	0.090	—	0.125	0.128	—
阿見幼稚園	0.077	0.072	—	0.149	0.142	—	0.087	0.073	—	0.152	0.124	—
中郷保育所	0.078	0.086	—	0.082	0.084	—	0.085	0.088	—	0.078	0.086	—
南平台保育所	0.070	0.067	—	0.094	0.081	—	0.075	0.063	—	0.092	0.086	—
二区保育所	0.071	0.070	—	0.129	0.112	—	0.077	0.080	—	0.110	0.122	—
学校区保育所	0.054	0.048	—	0.101	0.096	—	0.055	0.051	—	0.094	0.095	—
あゆみ保育園	0.060	0.050	—	0.104	0.085	—	0.049	0.047	—	0.107	0.094	—
阿見ひかり保育園	0.074	0.078	—	0.128	0.127	—	0.061	0.072	—	0.124	0.132	—
学校区児童館	0.073	0.081	—	0.131	0.096	—	0.058	0.063	—	0.094	0.101	—
二区児童館	0.075	0.080	—	—	—	—	0.077	0.074	—	—	—	—
総合運動公園(陸上競技場)	—	—	—	—	0.144	0.148	—	—	—	—	0.136	0.136
総合運動公園(野球場)	—	—	—	—	0.098	0.110	—	—	—	—	0.159	0.135
霞ヶ浦平和記念公園	—	—	—	—	0.193	0.178	—	—	—	—	0.188	0.182
ゆりの木公園	—	—	—	—	0.126	0.122	—	—	—	—	0.138	0.133
岡崎ふれあい公園	—	—	—	—	0.202	0.188	—	—	—	—	0.169	0.166
うずらの公園	—	—	—	—	0.067	0.076	—	—	—	—	0.062	0.062
本郷近隣公園	—	—	—	—	0.184	0.162	—	—	—	—	0.180	0.164
平均値	0.075	0.069	0.083	0.111	0.118	0.127	0.074	0.072	0.080	0.104	0.118	0.123

◎放射線測定 ▼使用機器：環境放射線モニタ ▼測定値：5回測定の平均値 ▼測定放射線：ガンマ線
※自然界からの放射線量を含む値です。また、機器の仕様で±10%程度の誤差が生じることがあります

◎シーベルトとは…放射線が人体にどれだけ影響を与えるかを表す単位です
1ミリシーベルト = 1,000 マイクロシーベルト

町の農産物について

町内産農産物について、「食品放射能測定システム」により放射性物質の測定を行っています。12月の測定結果については、次のとおりです。

▼放射性セシウムの測定結果（合計 13 検体）

（ ）内は測定検体数

項 目	検査品目
不検出	小松菜、サツマイモ（2）、ダイコン（2）、ソバ、ターサイ、ハクサイ、白米
基準値内のもの	ミカン、ユズ（2）
基準値を超えたもの	シイの実

※「不検出」…「検出限界値」未満であることを表し、おおむね 25 ベクレル毎キログラムになります

※「基準値」…穀類・肉・魚・野菜などの「一般食品」は、100 ベクレル毎キログラムです

◎食品放射能測定システムの申込方法

農業振興課の窓口またはお電話（☎ 888-1111 内線 183）でご予約ください。測定は無料です。

◎ベクレルとは…ヨウ素やセシウムが放射線を出す能力を表す単位です

水質の測定結果について

水質中の放射性物質（放射性ヨウ素・放射性セシウム）について、国・県・町で行っている測定結果をお知らせします。水質の測定結果については、平成 23 年中も含めてすべて不検出となっています。

測定対象（場所）	測定日	測定結果
町の水道水	平成 24 年 7 月 13 日・10 月 19 日	不検出
井戸水（本郷小学校）	平成 24 年 5 月 29 日・11 月 28 日	不検出
井戸水（君原小学校）	平成 24 年 5 月 29 日・11 月 14 日	不検出
霞ヶ浦（掛馬沖）	平成 24 年 2 月 12 日・6 月 27 日	不検出
清明川（勝橋）	平成 24 年 2 月 21 日・5 月 31 日	不検出

※「不検出」…「検出限界値」未満であることを表し、1 ベクレル毎キログラムになります

公園の遊具などの洗浄を行っています

公園の遊具や通路の汚れ、コケなどには、放射性物質が付着している可能性がありますので、遊具などに対して、高圧洗浄を行っています。

町の放射能の状況では、遊具などからによる放射線の影響は非常に低いと思われますが、子どもの生活環境については、優先的に除染を実施するという「町放射能対策方針」と保護者の皆さまの不安軽減のために、このような対策をさせていただいております。

主な公園については、町ホームページに放射線量マップを掲載しています。



▲冒険広場（総合運動公園）



▲アスレチック広場（総合運動公園）

落葉・せん定した庭木などは、燃えるごみとして出しましょう

日常生活空間の放射線量はだいぶ低くなってきていますが、落葉などを掃除することにより、さらに放射線量の低減を図ることができます。庭の掃除で出た落葉・せん定した庭木・刈った芝・雑草などは「燃えるごみ専用のごみ袋」に入れて、燃えるごみの回収日に指定のごみ集積所に出してください。

なお、根についている土は燃えるごみとして出せませんのでよく落としてください。

阿見町の地域貢献・社会貢献活動団体

町民活動推進課 ☎888-1111 (272) / 町民活動センター ☎888-2051

『広報あみ』6月号から、阿見町を拠点に地域貢献・社会貢献活動を展開するNPO・ボランティア団体の情報を紹介するコーナーがスタートしました。町民活動センターでは、以下の要件に該当する団体からの掲載情報を募集しています。なお、情報紹介に際して電話番号の掲載が難しい場合には、町民活動センターを問い合わせ先代行として掲載することも可能ですので、ご相談ください。

【情報掲載可能な団体の要件】

- ▼社会貢献・地域貢献を主目的に活動していること
- ▼行政に事務局などを置かず、活動・会計処理などについて自立・独立していること
- ▼団体の所在地が町内にある、もしくは町を活動範囲に含んでいること
- ▼政治・宗教または営利を目的としていないこと
- ▼暴力団などと関係するものでないこと

阿見手話サークル「たんぽぽ」

阿見手話サークル「たんぽぽ」は、聴覚障がい者との共生社会を掲げて昭和59年に結成され、今年で29年目を迎えます。

毎週火曜日には「初級手話講座」、毎週木曜日には「手話学習」を開催し、聴覚障がい者の言語である「手話」を通して、聴覚に障がいを持つ人の問題を理解し交流を深めることを目的に活動しているサークルです。

そのほかに、町内小・中学校や町社会福祉協議会、福祉関連団体などからの依頼による「手話体験教室」も実施しています。

年齢層も学生から高齢者と幅広く職種も多種多様で、手話の技術はイマイチ（いまひとつ）ですが、「ほそ〜く、なが〜く、あせらずに。」をモットーに「手話」を使つてのコミュニケーションは楽しみながら、温かい雰囲気の中で活動しているところが特徴です。

「手話」に興味を持たれたら、迷わず下記へお問い合わせください。多くの皆さんの見学・参加をお待ちしております。



「初級手話講座」を受講して（20代女性）

私は、手話を使う友人がいること、仕事において手話の必要性があることから受講しています。受講者の皆さんも「手話を身につけたい」という目標を胸に日々学んでいます。新しい表現を覚え、自分の言葉を手話で表したり、相手の手話を読みとったり、いくつになっても学ぶことは楽しく、毎週の講座を楽しみにしています。

◀ 毎週火曜日の初級手話講座

町内小学校での手話体験教室 ▶

「手話体験教室」を体験して（本郷小3年女子）

色々な手話を教えてくれてありがとうございました。すごくわかりやすく楽しく、とっても大事な事がいっぱい分かりました。こんど、ふじゆうな人に会ったら、手話で話しかけてみたいと思います。また来てくれると、とてもうれしいなと思います。



●問い合わせ 阿見手話サークル「たんぽぽ」

▼会長：五百川^{いおがわ} ☎841-7658 ▼事務局：上田 FAX887-9913

■活動報告コーナー

●フラワーアレンジメント講座

平成 18 年度から、活動センターで毎月第 4 火曜日に講座を開催してきました。手軽にお花を楽しむことをモットーに、参加者の希望があれば、ブーケを作ったり、夏のお花が持たない時期は、葉物をメインにカラーサンドを使って模様を楽しんだり、人気のプリザーブドフラワーを使ったりしています。

参加費は、花・花器など材料費のみで、受講料はかかりません。広報あみおしらせ版などに募集を掲載していますので、ぜひ参加お待ちしております。



正月用アレンジメント
作成の様子



●「第 8 回全国ヤーコンサミット in 茨城 ―震災復興をめざして―」が開催されました

広報あみ 10 月号でも紹介記事を掲載した「NPO 法人日本ヤーコン協会」を中核として準備が進められてきた「第 8 回全国ヤーコンサミット in 茨城 ―震災復興をめざして―」が、去る平成 24 年 11 月 23 日・24 日の 2 日間にわたり「つくばサイエンスインフォメーションセンター」ほかにおいて盛大に開催されました。

今回その開催の様子をご紹介します。ヤーコンサミットは講演を中心に、第一部「震災復興をめざして」・第二部「食品の加工技術」・第三部「ヤーコンに関する研究紹介」の三部で構成されていました。



▲震災復興に向けて ―宮城県陸前高田市の事例―

陸前高田市の^{みよしよしまさ}實吉義正氏からは、東日本大震災の被害と救援の様子、震災前の海岸の様子が比較されて紹介されました。

茨城大学農学部^{みやぐち}の宮口^{ゆうじ}右二氏からは、ヤーコン塊根中に含まれるフラクトオリゴ糖を有効に利用するための、調理・加工についての留意点が指摘されました。



▲ヤーコンに関する研究紹介

「NPO 法人日本ヤーコン協会」代表者であるとともに第 8 回全国ヤーコンサミット実行委員長でもある月橋さんからは、「ご後援いただいた阿見町ヤーコンフェア実行委員会と、地域の皆さまのご協力によりヤーコンサミットを盛大に開催することができました」という喜びの言葉が寄せられました。

今後、阿見町の代表的な特産物である「ヤーコン」に関する調査研究や情報発信が、「NPO 法人日本ヤーコン協会」の皆さんを中心に、より活発化していくことが期待されます。

■町民活動センターから

町民活動センターや各公民館では、年間を通してさまざまな講座が開かれています。そこで身に付けた知識や技術を、自分たちのためだけに使うとしたら少しもったいない気がしませんか？

皆さんが身に付けた知識や技術は、ボランティア活動や市民活動に十分生かせる可能性があります。自分たちが楽しめることや好きなことで、いろいろな人たちを喜ばせたり地域を良くしていけるということは、とてもすてきなことだと思うのです。

「生涯学習」から「市民活動」へとつながる可能性があること。そして、それをサポートする「町民活動センター」という施設があることを、多くの皆さんに知っていただけたら幸いです。

「阿見町協働の指針」策定に向けて、大詰めを迎えています

町民活動推進課 ☎888-1111 (271-272)

町民や市民活動団体などの代表で構成される「協働の指針検討委員会」において、6月から検討を進めてきた「阿見町協働の指針（案）」の内容がおおむね固まってきました。

検討委員会での検討・協議をもとにつくられた指針案は、「広報あみ 1 月号お知らせ版」でお知らせしたように、町民の皆さんからの意見を広く募集する手続き（パブリックコメント）を経て、「阿見町協働の指針」の完成に向けて必要に応じた修正等を加えていきます。

現状を皆さんと広く情報共有するため、現時点の指針案がどのような構成になっているのかをここで簡単に紹介します。なお、指針案の詳細についてはホームページでもご覧いただけます。

指針案の構成

前文 指針策定にあたって

第 1 章 協働が必要になった背景

1. 「公共」とは
2. 公共の担い方を見つめ直す必要性
3. 「新しい公共」という考え方
～公共の担い方を変える～

第 2 章 協働とは

～協働の理念・協働を進めるためには～

1. 協働の理念

- ① 協働の定義
- ② なぜ協働が有効なのか
～協働のメリット～
- ③ 「協働」と「町民との事業協力」との違い

2. 協働を考える

- ① 主な協働の担い手
- ② 協働するうえで
～協働の場の設置と協働のルール～
- ③ 協働の手法

第 3 章 協働の担い手の現状と望まれる姿

1. NPO 法人
2. ボランティア団体
3. 行政区（地域コミュニティ）
4. ふれあい地区館（地域コミュニティ）
5. 事業体
6. 行政

第 4 章 協働を推進していくために必要なこと

1. 協働推進のための「場」の設置・活用
 - ① 協働事業検討のための「協働の場」
 - ② 協働の前提となる「連携の場」
2. 協働推進のための制度・計画
 - ① 協働事業・政策提案制度
 - ② 協働推進計画
 - ③ 協働プロセスチェックリスト
 - ④ 情報ネットワークシステム
 - ⑤ 補助団体の整理と補助金制度の見直し
3. 協働推進のための意識啓発・能力開発
 - ① 講座・研修・講演会

このように指針の本文は、第 1・2 章で協働が求められるようになった背景や協働とはどのようなものかということを示しながら、第 3・4 章で協働によるまちづくりを行なっていくために必要な変化や取り組みを挙げるという構成になっています。

検討委員会の開催予定回数も残すところわずかとなり、指針づくりも大詰めを迎えています。この指針が、町民と行政とが協力してまちづくりを行なっていくうえで、真の意味での「指針」となるよう、最後まで皆さんとともに作りあげられればと思います。

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

企画展『甲飛 14 期生～特攻が始まった年の入隊者たち～』開催中

- ▼期日:3月31日(日)まで
- ▼場所:予科練平和記念館 20 世紀ホール
- ▼観覧料:常設展観覧チケットでご覧いただけます



▲展示の様子(企画展)

大人のための朗読会「加奈の小さなおはなし会」開催

幼子とともにホロコーストに収容された女性の運命が詩のようにつづられた、O・ヘンリ賞受賞作『ショールの女』ほか全3作を朗読します。

- ▼日時:2月16日(土) 午後1時30分から
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ
- ▼読み手:藤田加奈子氏(元茨城放送アナウンサー)
- ▼その他:参加無料/事前予約不要(直接ラウンジへお越しください)



▲前回の様子(朗読会)

元予科練生による講演会開催

甲種第14期生として入隊し、特殊潜航艇「^{こうりゅう}咬龍」の訓練を受けた進木^{しんのき}亮氏をおまねきしてお話をうかがいます。

- ▼日時:2月24日(日) 午後2時から
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ
- ▼講師:進木亮氏(元甲種第14期予科練習生)
- ▼観覧料:常設展観覧チケットが必要です

アメリカから戦時中の日の丸が寄贈されました

アメリカ・ノースカロライナ州在住の日本人から、元米軍兵士が所持していた旧日本兵の日の丸が寄贈されました。「岡崎航空隊」と墨で書かれていますが、ここには予科練生も多数入隊しています。日の丸の元の持ち主や親族を探していますので、情報をお持ちの人は予科練平和記念館までご一報ください。



▲寄贈された日の丸

冬の星空ファンタジー☆ in 予科練平和記念館開催

冬のきれいな星空を解説付きで鑑賞しませんか? キャンドルイルミネーションや暗い館内を巡る「夜の博物館でクイズラリー」も楽しめます。

- ▼期日:2月16日(土) ※荒天中止
- ▼時間:午後6時から ※キャンドルイルミネーションは5時30分から
- ▼申込方法:解説付き天体観測(温かいスープ付)は、電話で下記に申し込む/一人500円(定員で締切)
- ▼その他:キャンドルイルミネーションや夜の博物館でクイズラリーは、事前予約なしで参加可
- ▼問合せ:あみ観光協会(町商工観光課内) ☎888-1111(171・175)

◎学芸員のつぶやき

2月2日(土)は予科練平和記念館の開館記念日です。開館から3年を迎え、17万人を超えるお客さまが足を運んでくださいました。町民のみなさんにもたくさんの応援をいただき、心より感謝申し上げます。開館記念日や8月15日の終戦記念日など、無料でご覧いただける日がありますので、まだお越しでない人はこの機会にぜひご覧ください。

▼予科練平和記念館ホームページ:<http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

阿見町マラソン大会

師走の阿見町で健脚を競った選手たち

12月2日、総合運動公園で阿見町マラソン大会が行われました。この日は、866人のランナーが出場し、健脚を競い合いました。大会結果は次のとおり（敬称略）。



小学生男子低学年（2km）※

- 1 大関風馬 (舟島小2年) 8分01秒63
- 2 永田覇人 (本郷小2年) 8分28秒48
- 3 上野光永 (第一小3年) 8分35秒82
- 4 荏澤史人 (野尻彩仁) 6湯原舞紘
- 5 桑原歩夢 (柴山碧波) 9浅野綜一郎
- 6 小野隼輔

小学生女子低学年（2km）※

- 1 富田陽香 (本郷小3年) 8分46秒55
- 2 小川由妃 (本郷小3年) 9分09秒89
- 3 堀本麻紘 (本郷小3年) 9分10秒52
- 4 谷川莉奈 (常井栄子) 6芹田芽久
- 5 関根琉菜 (山田怜奈) 9長島花歩
- 6 鈴木琴音

小学生男子高学年（2km）※

- 1 大関心一郎 (舟島小5年) 7分19秒85
- 2 白田進 (阿見小6年) 7分36秒82
- 3 木村優成 (吉原小6年) 7分39秒72
- 4 富田峻介 (関根梨玖) 6福島拓
- 5 海野悠斗 (浅野直樹) 9庄司大翼
- 6 芹田光生

※おわび

小学生男子高学年および小学生女子高学年の部について、本来3kmのコースでしたが誤って2kmのコースに誘導してしまいました。出場された選手の皆さまおよび保護者の皆さまにご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

小学生女子高学年（2km）※

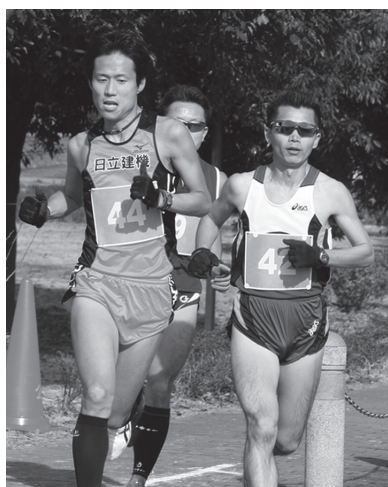
- 1 荒井優花 (本郷小6年) 8分33秒50
- 2 西崎凜々 (阿見小5年) 8分33秒80
- 3 中村紗夏 (阿見小4年) 8分42秒81
- 4 佐々木綾乃 (堀由奈) 6山本侑果
- 5 野口紅羽 (根岸桃香) 9石川真衣
- 6 吉田早織

中学生男子（5km）※

- 1 木下巧 (阿見中2年) 16分58秒10
- 2 角田竜馬 (朝日中2年) 17分49秒58
- 3 圖司亜貴人 (阿見中2年) 17分51秒54
- 4 方波見樹暉 (馬場勇人) 6小林優哉
- 5 嶋津郁弥 (橋本海斗) 9平方佑記
- 6 松浦流佳

中学生女子（3km）※

- 1 佐々木芽衣 (阿見中1年) 11分42秒16
- 2 佐々木瑠衣 (阿見中1年) 11分42秒97
- 3 富田悠香 (朝日中2年) 11分54秒03
- 4 種瀬柚季 (中山郁香) 6小林愛奈
- 5 石塚加菜 (加藤寿理) 9吉原歩美
- 6 武智幸奈



一般男子（5km）※

- 1 高橋功吉 18分09秒56
- 2 秋田祐輔 19分08秒80
- 3 佐野智央 19分24秒75
- 4 大塚隼人 5小倉和悟
- 5 飯沼和也 (北川英二) 6上野友也
- 6 中根裕之 (相馬優樹)

一般女子（5km）※

- 1 大関淑恵 20分32秒35
- 2 瀬尾由美子 24分20秒82
- 3 西山仁美 24分44秒34
- 4 木村未咲 (菊地淳子) 6鈴木弘美
- 5 出井ひとみ (折笠里美) 9花沢真緒
- 6 栗原初江

一般男子（10km）※

- 1 川瀬和幸 36分06秒16
- 2 黒沼淳 36分08秒71
- 3 齋藤順 36分46秒25
- 4 東浩司 (山口仁志) 6村松和也
- 5 荏部健二 (有賀誠) 9宮沢英樹
- 6 市川典孝



動物に関する条例を 制定しました

環境政策課 ☎ 888-1111 (116)

町動物の愛護および管理に関する条例（施行日：平成 25 年 4 月 1 日）

近年、野良猫の増加や動物の遺棄が問題になっています。町ではこれらの問題を解消するため、人と動物の調和のとれた共生社会の実現に向けた『町動物の愛護および管理に関する条例』を制定しました。条例には、町の責務（第 4 条）、町民の責務（第 5 条）、飼い主等の責務（第 6 条）などが明記され、町と町民が「協働して動物愛護に取り組む」ことがうたわれています。動物を飼うときは、条例の理念を尊重し、動物の命を尊び、近隣の迷惑にならないように注意しましょう。

●町の責務（第 4 条）

- ① 目的を達成するため、必要な施策を策定する
- ② 町民と協力して施策実施に努める

●町民の責務（第 5 条）

町が行う施策に協力するよう努める

●飼い主等の責務（第 6 条）

- ① 動物が命あるものと認識し、飼養する動物に起因して生ずる事案に責任を負うことを自覚する
- ② 関係法令を遵守しなければならない
- ③ 飼養する動物の生態・習性・生理に沿った飼養を行い、人の生命・身体・財産に害を加えないよう努める
- ④ 近隣住民に配慮した飼養を心がける
- ⑤ 動物を終身飼養するよう努め、飼養することが困難になった場合は新たな飼い主を探すよう努める
- ⑥ 飼養する動物が逸走した場合は捜索し収容する

●飼い主等になろうとする者の責務（第 7 条）

動物の本能・習性等を理解し、飼養の目的・環境に適した動物を選ぶよう努める

●犬の飼い主の遵守事項（第 8 条）

- ① 常時係留する（一部の例外を除く）
- ② 町へ登録をするとともに、毎年狂犬病予防注射を実施し、鑑札・注射済票を装着する
- ③ 飼養する状況に適した頭数を把握し、みだりに繁殖しないよう不妊去勢手術の実施に努める
- ④ 他人に迷惑をかけないように適切なしつけを施す
- ⑤ 他人へのかみつきを予防し、ふん尿等を適切に処理し、飼養施設の内外を常に清潔にする
- ⑥ 飼養する犬のふんを適切に処理する

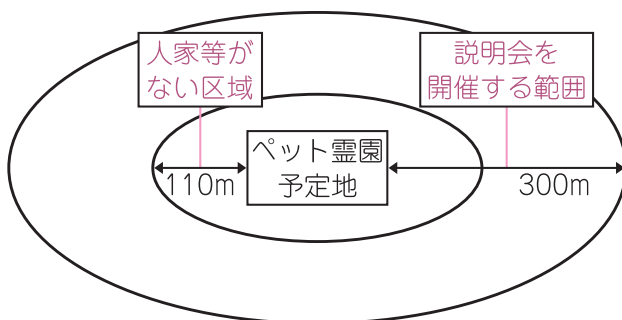
●猫の飼い主の遵守事項（第 9 条）

- ① 名札やマイクロチップ等を装着し、飼い主を容易に捜索することができる措置を講じるよう努める
- ② 猫の健康と安全および近隣住民への迷惑にならないよう屋内での飼養に努める
- ③ みだりに繁殖しないよう不妊去勢手術実施に努める

町ペット霊園の設置の許可等に関する条例（施行日：平成 25 年 1 月 1 日）

町では、公衆衛生の向上および良好な生活環境の確保を図り、公共福祉の増進に寄与することを目的に、『町ペット霊園の設置の許可等に関する条例』を制定しました。

- 110 m 以内に公共施設や人家がある場合は、ペット霊園を設置できません（第 11 条）
- ペット霊園設置者は、300 m 以内の近隣住民（土地・建物の所有者・管理者など）および関係地域の代表者に説明会を開催し、十分な説明をしなければなりません（第 7 条）



▲図：ペット霊園予定地と説明会の区域

まちの できごと

『学校給食ヤーコンの日』 阿見第二小で開催

平成24年12月18日、地産地消を推進する取り組みである『学校給食ヤーコンの日』が開催され、町内全小学校の給食で阿見町産のヤーコンを使っ

たきんぴらが出されました。阿見第二小学校では、茨城大学の先生や栄養士・農協職員により、ヤーコンに関する授業が行われました。授業後には、講師と一緒に給食をおいしくいただきました。



12月18日

国際空手道選手権大会で優勝

平成24年11月に米国ハワイ州で開催された「2012年ホノルル国際空手道選手権大会」において、阿見第一小4年の小沼嵩昇さんが「10歳男子・形の部」で優勝しました。この部には、20か国ほどから集まった選手たちが出場しました。

この日は、町長への報告のため来庁し、今後の目標などについて話しました。



12月25日

予科練平和記念館に 「日の丸」寄贈

平成24年12月26日、戦時中に米国へ渡った旧日本兵のものとみられる日の丸の旗が、米国在住の竹田謙一さんから予科練平和記念館に寄贈されました。

日の丸の旗は、竹田さんの長女が平成23年8月に米国で開いたチャリティー絵画展において、会場を訪れた米国人から持ち主に返還してほしいと頼まれたものです。旗の持ち主が予科練にいた可能性があるため、このたびの寄贈となりました。

同館では、日の丸の旗を保存するとともに持ち主の情報提供を呼びかけています。



12月26日

霞ヶ浦二橋の早期具体 化に関する県への要望

平成24年11月19日、霞ヶ浦周辺の11市町村で構成する霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟会（会長：天田町長）が、霞ヶ浦の土浦入りと高浜入りの2つの入り江に架ける霞ヶ浦二橋の早期具体化など3項目について、県土木部・企画部および県議会に陳情しました。



11月19日

『陸上競技教室』 阿見第二小で開催

平成24年12月7日、阿見第二小学校において、文部科学省主催の『スポーツ選手活用体力向上事業陸上競技教室』が開催されました。講師に、2002年アジア選手権400mハードルで4位の成績を収めた千葉佳裕さんを招いて行われました。

体育館で「大きな夢をもとう」という内容のお話の後、運動場でハードルの実技指導と千葉さんの模範演技がありました。児童たちはハードルのコツとスポーツの楽しさを学びました。



12月7日

お知らせ

Information

町農業委員会委員一般選挙を行います

投票日等

告示日 3月12日(火)

投票日時 3月17日(日)午前7時～午後6時

投票場所 ▼阿見地区：阿見町役場 ▼朝日地区：実穀農村集落センター ▼君原地区：君原公民館 ▼舟島地区：上島津農村集落センター

選挙すべき人員 ▼第一選挙区(阿見地区)：4人 ▼第二選挙区(朝日地区)：6人 ▼第三選挙区(君原・舟島地区)：6人

立候補予定者説明会

日時 2月22日(金)午後1時30分から

場所 役場3階305会議室

立候補届出事前審査

日時 3月1日(金)午前9時～午後5時の間で指定する時

場所 役場3階302会議室

立候補届出

日時 3月12日(火)午前8時30分～午後5時

場所 役場3階305会議室

対象 次の①～④のすべての条件を満たす人①この選挙が行われる農業委員会の区域内(町内)に住所を有する②次のいずれかに該当する③10アール以上の農地について、耕作の業務を営む人④耕作の業務を営む人の同居の親族または配偶者で、耕作に年間60日以上従事している人⑤農業委員会が認めた人⑥10アール以上の農地について、耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、耕作に年間60日以上従事していると農業委員会が認めた人⑦選挙期日現在において満20歳以上である⑧成年被後見人・禁固以上の刑・そのほか被選挙権を停止されているなどの欠格事項に該当しない

期日前投票

期間 3月13日(水)～16日(土)午前8時30分～午後8時

場所 役場1階ロビー

問合せ 町選挙管理委員会(総務課内) ☎88881111(213)・215

体協だより

各種大会の結果(敬称略)
●県南子ども野球大会

期 日	11月10日(土)・12月8日(土)
場 所	総合運動公園町民球場ほか
成 績	▼Bリーグ▽3位：本郷イーグルス(阿見町)

●岡田奨励旗剣道大会

期 日	11月4日(日)
場 所	竹来中学校体育館
団 体	▼小学生高学年の部 ▽優勝：土浦高津剣道クラブ ▽準優勝：大穂剣心会▽3位：舟島剣道クラブ、なでしこ剣道スポーツ少年団 ▼小学生低学年の部 ▽優勝：美浦剣美会▽準優勝：土浦建武館▽3位：新治スポーツ少年団、土浦高津剣道クラブ
個 人	▼小学生3年生以下の部 ▽優勝：稲田千晴(君原剣友会)▽準優勝：秋山一華(阿見町剣道スポーツ少年団)▽3位：根本彪吾(舟島剣道クラブ)、細谷海斗(君原剣友会) ▼小学生4年生の部 ▽優勝：疋田航(なでしこ剣道スポーツ少年団)▽準優勝：栗山一花(舟島剣道クラブ)▽3位：宮崎翔太(大穂剣心会)、板橋佑仁(舟島剣道クラブ)

●岡田奨励旗剣道大会(つづき)

個人	▼小学生5年生の部 ▽優勝：吉田百合子(土浦高津剣道クラブ)▽準優勝：関口剣斗(朝日剣道クラブ)▽3位：渡辺瑛人(阿見剣友会)、飯塚真琉(なでしこ剣道スポーツ少年団) ▼小学生6年生の部 ▽優勝：木内渉太(大穂剣心会)▽準優勝：根本虎汰郎(舟島剣道クラブ)▽3位：栗山力輝(舟島剣道クラブ)、宮本悠飛(土浦高津剣道クラブ) ▼基本の部 ▽優秀賞：石川豪大(阿見剣友会)、長岡慎武朗(阿見剣友会)、浅野彦彦(君原剣友会) ▼中学生男子の部 ▽優勝：赤川海斗(竹来中)▽準優勝：貝塚将基(美浦中)▽3位：板橋宏仁(竹来中)、梅澤晶生(北竜台剣友会) ▼中学生女子の部 ▽優勝：塚田舞(なでしこ剣道スポーツ少年団)▽準優勝：飯島彩伎(竹来中)▽3位：松江千咲(美浦中)、山形桃花(江戸崎一羽会)
----	---

●町民弓道納射大会

期 日	12月16日(日)
場 所	阿見中学校弓道場
成 績	▽優勝：河合徹▽準優勝：馬場之雄▽3位：柳生高人▽4位：渋谷敬子▽5位：石島凡子 ▽射詰賞：馬場之雄

●町民バドミントン大会(ダブルス)

期 日	12月16日(日)
場 所	阿見小学校体育館
男 子	▼50歳以下▽優勝：糸賀・高橋(あおひげ)▽準優勝：山崎・阿部(茨城大学)▽3位：小口・小山(茨城大学) ▼75歳以下▽優勝：国府田・滝田(ピギン)▽準優勝：谷島・仁田(フェニックス)▽3位：鳴島・井上(土浦クラブ) ▼100歳以下▽優勝：本多・平岡(GSDF・フェニックス)▽準優勝：平岡・山口(フェニックス・ピギン) ▼100歳超▽優勝：川又・宮本(ダックス)▽準優勝：五味淵・吉田(フレームショット・フェニックス)▽3位：榊原・長谷川(武器学校OB)
女 子	▼50歳以下▽優勝：瀬尾・岡野(アミシャトルズ) ▼75歳以下▽優勝：仁田・山本(アミシャトルズ) ▼100歳以下▽優勝：瀬尾・江川(アミシャトルズ)▽準優勝：田山・岩本(アミシャトルズ) ▼100歳超▽優勝：飯島・川又(アミシャトルズ)

■問い合わせ

町体育協会事務局(生涯学習課内)
☎888-1111(340)

お知らせ

Information

地域食育フォーラム

『学校と畑をつなぐ』
—阿見町小学校での
食育報告会—

町では、町と大学が連携した小学校での食育授業の実施に加え、平成22年度からは地元JAの協力により、町内すべての小学校で学校農園を活用した食農教育を行っています。

今回は地域食育フォーラムと題し、町内の小学校における食育・食農教育への取り組み事例について、先生と子どもたちから報告をいただきます。子どもたちの「学び」や「気づき」から、阿見町における食育・食農教育の「今」を共有し、子どもたちの「豊かな食」に向けての今後を皆さんとともに考える契機にしたいと思っています。

地元の農業や「食」に興味のある人、特にPTAの皆さんの参加をお待ちしています。

▼期日 2月16日(土)
▼時間 午後1時30分～4時
▼場所 茨城大学農学部講義棟100番教室
▼内容 町における食育・食農

▼期日 2月16日(土)
▼時間 午後1時30分～4時
▼場所 茨城大学農学部講義棟100番教室
▼内容 町における食育・食農

教育の取り組み報告

▼発表者 山口忍氏(県立医療大学教授)、吉原小学校の出口井先生と4年生、舟島小学校の根本先生と5年生、阿見第一小学校の高山先生と6年生

—ほか
▼参加料 無料
▼その他 無料託児室を用意します。小さいお子さま連れの人もご参加ください

▼問合せ 茨城大学農学部 安江 888-8576

臨時職員募集

▼勤務期間 4月8日(月)～平成26年3月27日(木)

▼勤務日時 毎週月・木曜日の午前9時30分～午後3時30分(5時間勤務) ※祝日を除く

▼勤務場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』

▼勤務内容 作業療法士とともに、就学前の障害のある児童に対する日常生活や集団生活の訓練およびその保護者への相談支援など

▼時給 950円

募集人数 2人

▼応募条件 保育士免許を有する
▼応募期間 2月15日(金)まで
※土・日・祝日を除く

▼応募方法 履歴書(3か月以内撮影の写真貼付) 保育士免許証の写し—を郵送または直接左記に提出する

▼選考方法 書類選考・面接(日程は後日連絡)

▼問合せ 〒300-0331 阿見町阿見467-11 障害福祉課(総合保健福祉会館内) 888-2943

チャリティ人形供養

使わなくなってしまうたお人形・ぬいぐるみなどをゴミに出せずに困っている人のために、人形供養を開催します。

▼日時 2月17日(日) 受付：午後1時から 供養：2時から

▼場所 家具の店『樹里』駐車場(若栗1766-3) 887-3421

▼供養料 1体1000円、2体以上2000円(目安です。お気持ちでいただきます。町の社会福祉に役立たせていただきます)

▼その他 雨天決行。人形などは当日ご持参ください

▼問合せ 阿見ライオンズクラブ 菅野 887-3608

『いばらぎジョブフェスタ in 土浦』開催

平成25年3月新規高等学校卒業予定者で就職がまだ内定していない人、および新規高等学校卒業生を採用予定の事業所を対象に、就職面接会を開催します。ぜひご参加ください。

▼期日 2月14日(木)
▼時間 午後1時～3時30分(受付：0時30分から)

▼場所 ホテルマロウド筑波(土浦市城北町)

▼その他 参加無料・要事前予約
▼問合せ ハローワーク土浦 822-5124

人工肛門・人工ぼうこうの人の勉強会

▼期日 2月24日(日)

▼時間 午前10時～午後2時30分

▼場所 つくばサイエンス・インフォメーションセンター(つくば市吾妻)

▼内容 ▼ストーマ：日常生活で注意すること、臭い・肌荒れなどの対策▼介護保険の仕組みと利用の仕方▼装具の展示と説明—など

▼参加料 1000円
▼申込方法 2月18日(月)までに、電話で左記に申し込む

▼問合せ (公社)日本オストミー協会茨城県支部 山之内 0297-6217463

〈広告欄〉

住まいのことなら美都住建へ

当社は、注文建築にこだわり、1棟1棟までお客様一人一人のご要望や個性を最大限に尊重し、ライフスタイルに合わせた、10年20年先を見据えたご提案をしています。新築・増改築など、お気軽にご相談ください。

建築業知事免許(般-24)第22375号 【本社】阿見町実穀 1283-10
(株)美都住建 TEL.029-842-7196
【陶板浴 和】阿見町中央 1-5-32

リフォームのことなら増改築相談員のいる当店へ!!

LIXIL 住宅グループ

屋根材 T-ルーフ

美しいデザイン・雨音が静か
軽いから地震に強い
丈夫で優れた耐久性
リフォームにも最適

悩んでる箇所を何とかしたいけど、どんなリフォームをしたらいいのかわからない...
費用はどれ位かかるんだろう...など
住まいのリフォームを計画している方々は様々な問題を抱えていると思います。
増改築相談員は、リフォームに関する専門的な知識・経験を活かし、これらの問題に適切なアドバイスをいたします。お気軽にご相談ください。

茨城県知事免許(4)第5548号
(有)美都和ワ 阿見町中央 1-5-32
TEL.029-891-2200

音楽で元気にするまちづくり事業

第15回阿見町音楽祭

日時 3月3日(日)午後2時から(開場:1時30分)

場所 本郷ふれあいセンター

入場料 無料

出演団体 ▼ゆりかご会 ▼スタジオ・アルパ ▼すずらん ▼

クール・アミ ▼阿見ウィキウ

イキ会 ▼阿見フォークソング

クラブ ▼オカリナ・アミーゴ

▼茨城大学混声合唱団

問合せ 阿見町音楽祭実行委員会

古江 ☎889-0519

税理士による還付申告

無料相談

税理士事務所では、少額な還

付申告相談および申告書の作成

を無料で行います。最寄りの税

理士事務所へ事前に電話連絡の

うえ、お出かけください。

なお、税理士名簿は各市町村

の税務課に備え付けてあります。

期日 2月22日(金)

対象 ▼年金を受けている人

▼給与所得者で医療費控除を

受けようとしている人 ▼年の

途中で退職または就職した人

ーなど

その他 事前連絡の受付は午

前10時30分〜午後4時

問合せ 関東信越税理士会竜

ヶ崎支部 ☎0297-1631

「介護教室」受講生募集

今回の介護教室は、介護技術の実践講座と肺炎予防のお口のケアについてご講義いただきます。

期日 ①2月25日(月) ②3月

5日(火)

時間 ①午後1時〜4時 ②1

時30分〜3時30分

場所 総合保健福祉会館「さ

わやかセンター」

内容 ①実践講座「家庭で

行う負担の少ない介護技術」

②肺炎のリスクを下げるお

口のケア

講師 ①安藤真理子氏・大山

和美氏(介護福祉士・介護支

援専門員) ②市村和大氏(市

村歯科医院)

対象 町内在住または在勤

で、介護に関心のある人

募集人数 各回30人(定員で

締切)

参加料 無料

申込期間 2月15日(金)まで

※土・日・祝日を除く

申込方法 電話で左記に申し

込む

問合せ 町地域包括支援セン

ター ☎887-8124

「多重債務相談窓口」

を開設しています

水戸財務事務所では、多重債

務に陥ってしまった人からの相

談を受けています。状況をお聞

きし、債務整理方法のアドバイ

スや、必要に応じ法律の専門家

への引き継ぎも行っています。

一人で悩まず、お電話くださ

い。秘密は守ります。

時間 土・日・祝日を除く午前

8時30分〜正午・午後1時〜

4時30分

相談料 無料

問合せ 財務省関東財務局水

戸財務事務所多重債務相談窓

口 ☎029-221-3190

予備自衛官補(一般・技

能)募集

受験資格 平成25年7月1日

現在で ▼一般:18歳以上34歳

未満の人 ▼技能:18歳以上で

保有する技能に応じて53歳

55歳未満の人

受付期間 4月3日(水)まで

試験期日 4月12日(金)〜15

日(月)までのうち指定する1日

問合せ 自衛隊茨城地方協力

本部龍ヶ崎地域事務所 ☎

0297-641-3351

陸上自衛隊龍ヶ浦飛行場から

「夜間飛行訓練」

ヘリコプター3・4機による

標記訓練を行います。

日時 2月12日(火)〜14日

(木)、19日(火)〜21日(木)の

各週2日間。日没から約3時

間以内(各機2時間基準)

問合せ 陸上自衛隊航空学校

霞ヶ浦校総務課 ☎842-

1211(3420)

阿見町『暮らしの便利帳』発行

町では、町民の皆さまの利便性向上と地域経済の活性化を目的に、1月上旬に阿見町『暮らしの便利帳』を発行しました。

各種手続きや窓口案内などの行政情報のほか、皆さまの暮らしに役立つ医療機関の情報や地域情報などを掲載しています。ぜひ、ご活用ください。

●問合せ 秘書課広報係 ☎888-1111(283)



〈広告欄〉

ご存知ですか? ただいま無料体験 マッサージ受付中! お気軽にどうぞ

寝たきり ゼロ作戦を 応援します 健康保険で在宅マッサージが 受けられます!

お問合せ、ご相談などお気軽にご連絡ください。

所属: 全国保険鍼灸連合会会員 茨城 NPO 全国鍼灸マッサージ協会会員

有限会社 オリエンタル

〒301-0041 茨城県龍ヶ崎市若柴町 2188-9 **マッサージ師募集**

TEL: 0297-65-0985 FAX: 0297-65-3323 携帯: 090-6548-4321

●龍ヶ崎事業所(オリエンタル治療院)
●稲敷事業所(オリエンタル稲敷)
●取手事業所(オリエンタル取手)

この春のお祝いに、本の贈り物を!

誕生日・お祝い・記念品に『図書カード』はいかがですか。

ギフト包装も承ります。お気軽にお問い合わせください。

オークスブックセンター阿見店

平日10時〜21時 土日祝9時30分〜21時

カスミ フードスクエア阿見店(125号BP沿い) **2階**

阿見町中郷2-7-24 TEL 029-891-2322 <http://www.oaksbc.co.jp>

こまったときは

● 定例相談 ●

人権相談／行政相談

日 時 ① 2月7日(木) ② 3月7日(木)
午前 10 時～午後 3 時
場 所 役場 3 階 305 会議室
問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111 (216)

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時
場 所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター
☎ 891-2772

教育相談

日 時 火～金曜日 午前 9 時～午後 3 時
場 所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 午後 1 時～4 時
弁護士相談 月 1 回午後 1 時～3 時 30 分(毎週
水曜日の心配ごと相談で要予約)
場 所 総合保健福祉会館相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

結婚相談

日 時 第 2・第 4 土曜日 午後 1 時～4 時
場 所 総合保健福祉会館相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター
☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日
午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時
場 所 役場 1 階消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

日 時 月～金曜日
午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時 45 分
弁護士相談 水曜日 午後 1 時～4 時[要予約]
場 所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所
☎ 823-1123

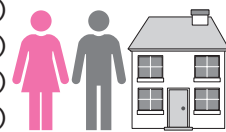
役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

● 公共機関電話番号 ●

役場 ☎ 888-1111	中央公民館 ☎ 888-2526	総合運動公園 ☎ 889-2788
うずら出張所 ☎ 841-1167	君原公民館 ☎ 889-1363	教育相談センター ☎ 888-1225
健康づくり課 ☎ 888-2940	かすみ公民館 ☎ 888-8111	町民活動センター ☎ 888-2051
障害福祉課 ☎ 888-2943	本郷ふれあいセンター ☎ 830-5100	消費生活センター ☎ 888-1871
水道課 ☎ 889-5151	舟島ふれあいセンター ☎ 840-2761	社会福祉協議会 ☎ 887-0084
下水道課 ☎ 829-5500	図書館 ☎ 887-6331	シルバー人材センター ☎ 888-2036
霞クリーンセンター ☎ 889-0091	学校給食センター ☎ 887-1430	うしくあみ斎場 ☎ 830-9888
消防本部 ☎ 887-0119	地域子育て支援センター ☎ 891-2772	町民ダイヤル(休日 当番医・定例相談等の テレホンサービス) ☎ 887-6600
火災情報案内 ☎ 887-2600	福祉センターまほろば ☎ 887-3969	

● 人口と世帯 ●

- 総人口 47,689 人 (－ 6)
 - 男 性 23,655 人 (－ 5)
 - 女 性 24,034 人 (－ 1)
 - 世帯数 18,329 世帯(－ 2)
- ▽ 1 月 1 日現在
▽ 常住人口ベース
▽ () 内は前月比
▽ 総務課調べ



2 月の納税等

固定資産税(4 期)
国民健康保険税(9 期)
後期高齢者医療保険料(8 期)
介護保険料(6 期)
納期限 2 月 28 日(木)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

3 月の納税等



交通事故発生状況 12 月(前月比)

消防本部調べ	軽 傷	11 人(－ 7)
出場件数 21 件(－ 4)	中 傷	3 人(－ 3)
	重 傷	0 人(－ 1)
※救急車の適正な利用をお願いします	死 亡	1 人(+ 1)
	合 計	15 人(－ 10)

『広報あみ』は、毎月第 2・4(12 月は第 3) 金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場 1 階正面玄関・ロビー、役場 2 階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店